広げようホワイト企業の輪　**わが社は『ホワイト企業推進事業場』です！**

【大有建設株式会社】※名北協会　安全衛生部会幹事

所　在　地：名古屋市中区金山五丁目14番3号
設　　立：昭和3年7月
代　表　者：代表取締役　川　中　雅　雄
従業員数：423名（2026年10月　役員、シニア社員含む）
事業内容：【建設事業】【製品販売事業】【アグリ事業（トマト）】
【環境事業】【海外事業】【中央研究所】

当協会会員証「ホワイト企業推進事業場之証」シールは、よりホワイトな企業を目指し頑張る企業の証です。



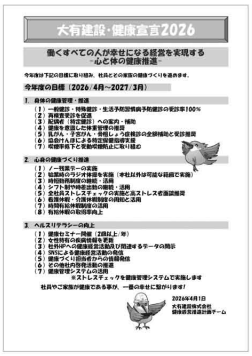


「ホワイト企業推進事業場之証」と品質安全部安全管理課　伊藤直樹様

―　わが社の「ホワイト企業」に向けた取り組み　―

当社では、社員とその家族の健康に関する目的・戦略・取組を具体的に定め、業績と企業価値の向上を目指して、「健康経営推進計画チーム」が「大有建設・健康宣言2026」を発信しています。「働くすべての人が幸せになる経営を実現する―心と体の健康推進―」を掲げ、1.身体の健康管理・推進、2.心身の健康づくり推進、3.ヘルスリテラシーの向上の3点を目標に、社員とその家族の健康づくりに取り組んでいます。

また、健康経営優良法人認定制度の中小規模法人部門に申請し、「ネクストブライト1000」に認定されました。



「大有建設・健康宣言2026」

【身体の健康管理・推進】　一般健診・特殊健診・生活習慣病予防健診は受診率100%を目指し、再検査の受診も各部署で促しています。生活習慣病予防健診については、基本受診料を会社が負担しています。女性社員には乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診を全額補助しており、「Working RIBBON」にも参画しています。

また、配偶者の方にも特定健診をご案内し、上限付きで受診料を補助しています。さらに、BMI18以上25未満の社員を増やす体重管理に取り組むとともに、協会けんぽの特定保健指導も仲介しています。

喫煙対策として、2026年11月から就業時間内禁煙と喫煙所廃止を実施し、喫煙率の低下と受動喫煙防止を図っていきます。加えて、60歳以上の社員に年1回のフレイルチェック（健康・体力チェック）を実施しています。



健康経営優良法人認定制度「ネクストブライト1000」

【心身の健康づくり推進】　働き方の面では、社員各人に週1回のノー残業デーを設定し、定時退社を実施しています。始業時のラジオ体操は本社で行い、他の事業所でも可能な範囲で取り組んでいます。有給休暇は取得率70%を目標とし、時間有給休暇制度の活用も勧めています。また、時短勤務やシフト制・時差出勤を継続し、看護休暇・介護休暇制度も周知しています。

メンタル面では、健康管理システムでストレスチェックを全社実施し、高ストレス者には面接を勧めています。

【ヘルスリテラシーの向上】　健康宣言と健康関連データは社内に開示しており、健康宣言は全事業所の入口にも掲示しています。本社では健康セミナーを年2回以上開催しています。女性社員には、グループウェアの専用チャネルで女性特有の疾病などの情報を届けています。社外にも、ホームページやSNSで健康経営の活動やデータを発信しています。社内では、健康づくり担当者が年6回以上、健康情報を発信しています。

また、健康管理システム（メディメント）を導入し、日々の健康管理に活用しています。

労働○×クイズ　143

問　労働安全衛生規則第11条第1項には、衛生管理者は、少なくとも毎週1回作業場等を巡視し、設備、作業方法又は衛生状態に有害のおそれがあるときは、直ちに、労働者の健康障害を防止するため必要な措置を講じなければならないとされているが、産業医については、作業場等を定期巡視する義務を課す規定は定められていない。

答えと解説は26ページをご覧ください。

